

各 位

令和7年4月1日より、死亡届の受付時間や受付内容が変更となります。

● 受付時間

① 平日 午前9時～午後5時30分（市役所市民課受付）

② 土、日、祝日、年末年始 午前9時～午後5時（警備員受付）

平日



土、日、祝日、年末年始



● 受付内容

①平日 午前9時～午後5時30分は、下記が可能です。

- ・「死体（埋）火葬許可証」発行
- ・「高石斎場使用許可書」発行
- ・火葬料等の料金徴収

②土、日、祝日、年末年始 午前9時～午後5時は、下記のみ可能です。

- ・「高石斎場使用許可書」発行

注意

- ・②の時間帯に「死体（埋）火葬許可証」発行は原則行いません。  
翌開庁日に審査のうえ、後日郵送いたします。  
(ただし、急を要し、高石斎場以外で火葬を行う場合等は、発行します。)
- ・火葬料等の料金の徴収は、翌開庁日以降に市民課にて受付します。

- 上記③（早朝、夜間）に死亡届を提出された場合は、お預かりするのみとなり、①②の時間帯に再度来庁いただくこととなります。

なお、高石斎場の各式場及び火葬場使用のご予約につきましては、従前どおり24時間受付いたしますので、お電話いただきますようお願いいたします。